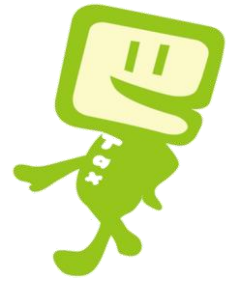


# 山梨税務署からのお知らせ

令和4年  
6月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738  
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

## 面接相談は

### 事前予約制となっております。



※まずは、お電話等にて予約をお願いいたします。

※お越しになる際は、マスクの着用をお願いいたします。

## 所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）の納税をお忘れなく

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）の納期は**令和4年8月1日(月)**となっています。

### ○ 納付する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和4年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が8月1日(月)までに納税する額です。なお、予定納税額の計算の詳細は、この通知書に記載されています。

### ○ 予定納税の減額申請

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、7月15日(金)までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、税務署に提出する必要があります。

### ○ 納付（納付には、便利な振替納税をご利用ください）

振替納税を利用されている方は、8月1日(月)に指定金融機関の口座から引き落としとなります。利用されていない方は、金融機関又は税務署の窓口にて納付してください。

なお、納付金額が30万円以下の場合には、送付されたバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。

## 新型コロナウイルスの影響により国税の納付が困難な方

### 猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められますので税務署にご相談ください。

#### 要件（換価の猶予）

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限から6か月以内(注)に申請書が提出されていること。

(注)既に滞納がある場合や滞納となってから6月を越える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予（国税徴収法第151条）が受けられる場合もあります。

※原則、担保は不要です（担保の提供が明らかに可能な場合を除く。）。

#### 内容（猶予が認められると）

- ① 原則として**1年間納税が猶予されます**（状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。）。
- ② **猶予期間中の延滞税が軽減**されます。通常年8.7%→軽減後年0.9%（令和4年中の利率）
- ③ 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

## 消費税のインボイス制度説明会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付が、令和3年10月から開始されています。まだ登録がお済でない方を対象に、次の日程でインボイス制度の基本的な仕組みについての説明会を行います。

日 時			担 当 部 署	開 催 場 所	定 員	連 絡 先
令和4年6月1日	(水)	13:30~14:00	法人課税第1部門	山梨税務署内 会議室  (山梨市 上神内川738)	各回 15名	山梨税務署 0553-22-1411 (代表)  (お電話の際は、音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。)
令和4年6月3日	(金)	13:30~14:00	法人課税第1部門			
令和4年6月6日	(月)	13:30~14:00	法人課税第1部門			
令和4年6月7日	(火)	10:00~11:00	個人課税部門			
		14:00~15:00				
令和4年6月8日	(水)	13:30~14:00	法人課税第1部門			
令和4年6月9日	(木)	10:00~11:00	個人課税部門			
		14:00~15:00				
令和4年6月10日	(金)	13:30~14:00	法人課税第1部門			

※ 開催日時により、担当部署が異なりますので、事前予約の際はご注意ください。

《今後も、順次開催予定》

日程等は、東京国税局ホームページに掲載されるほか、当お知らせでもご案内予定です。

## 令和4年分の路線価図等の公開予定日

令和4年分の路線価図等は、**7月1日（金）午前11時**に国税庁ホームページにて公開される予定です。公開初日から数日間は、アクセス集中により閲覧しにくい状態となることがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、路線価図等の見方等がわからない場合には税務署に電話していただき、自動音声に従って「1」を選択してください（電話相談センターにつながります。）。



山梨ワイナリー協会って、  
どんな団体なの？

マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

山梨ワイナリー協会はね、ワイナリーの皆さんの緊密な連絡懇和と相互扶助の精神に基づき酒類の円滑な納税を促進し、酒類業の健全な進歩発展に寄与することを目的としている団体なんだよ。



e-Taxキャラクター  
イータ君